

令和5(2023)年 中野区商店街支援事業一覧

事業名		概要	補助対象 事業数	補助率 (都・区合計)	補助限度額 (万円)	特記事業
イベント事業	一般の(下記以外の)イベント事業	季節のイベント、抽選会・スタンプラリー、各種フェスティバル、コンクール 等	別途配付の「2023年度中野区商店街チャレンジ戦略支援事業補助金マニュアル【イベント事業編】」を参照してください。※申請の受付が、2回に分けて行われます。			
	小額支援事業	小規模商店街が、防災や環境など当該商店街に相応しいテーマを掲げ、商店街活動のきっかけとして事業を実施する場合に支援します。	1年度に1事業まで	8/9	55.5	これまで商店街活動を実施できなかった(実績の無い)商店街が対象
	若手・女性支援事業	商店街の若手(49歳以下)・女性グループが小規模な事業を実施する場合に支援する。	1年度に1事業まで	2/3	55.5	総事業費が100万円以下であることが条件
	組織活力向上支援事業	商店街振興組合が組織の維持・活性化のため実施するイベント事業に支援する。	1年度に1事業まで	11/12	525	★令和5年度新規事業
	少額助成(国基準を満たさない任意商店街)	国基準を充足しない任意商店街が行うイベント事業を支援します。	1年度に1事業まで	2/3	200	対象は、これまで商店街活動を実施できていなかった商店街
活性化事業	一般の(下記以外の)活性化事業	施設を整備する事業、空き店舗活用事業、ホームページ作成等	制限規定なし	2/3	(振興組合)5,000 (充足任意)1,000	
	小額支援事業	小規模商店街が、防災や環境など当該商店街に相応しいテーマを掲げ、商店街活動のきっかけとして事業を実施する場合に支援します。	1年度に1事業まで	8/9	55.5	
	少額助成	国基準を充足しない任意商店街が行う活性化事業を支援します。	1年度に1事業まで	2/3	200	
	多言語対応事業	商店街が、多言語による情報提供等、外国人受入のための環境を整備することで、商店街の地域での役割を高め、商店街の活性化を図る取組を支援します。	制限規定なし	19/20	(HP以外)950 (HP)100	
	キャッシュレス対応事業	商店街全体のキャッシュレス化への取組を支援します。	制限規定なし	5/6	(振興組合)5,000 (充足任意)1,000	
	組織力強化支援事業	商店街の連合会等が、商店街と連携して行う商店街加入・協力促進のための取組を支援します。		11/12	2,000	
地域連携型 商店街事業	イベント事業(新規)	商店街が、町会・自治会やNPO等の地域団体と実行委員会を組織し、地域の活性化に向けて行うイベント事業及び活性化事業を支援します。	1年度に1事業のみ	4/5	400	
	イベント事業(継続)			2/3	333.3	
	活性化事業		1年度に1事業のみ	4/5	10,000	
地域力向上事業	住民生活サポート事業	地域社会の中で商店街が住民生活を支えるための活動を行う際の費用について補助を行います。	1年度に1事業まで	2/3	20	
	感染症対策事業	地域社会の中で新型コロナウイルス感染拡大防止対策の活動を行う際の費用について補助を行います。	1年度に1事業まで	5/6	30	★令和5年度で終了しました。

## 補助対象経費の拡充について

- 商店街チャレンジ戦略支援事業（イベント事業・活性化事業）
- 地域連携型商店街事業（イベント事業）

### 1 内容

イベントの活性化や販売戦略への活用など、幅広い商店街活動に資する人流データの購入やアンケート調査等に要する費用を補助対象とします。

### 2 イベント事業での活用

イベント事業の効果を適切に把握するとともに、その効果を分析・検証することで次年度以降のイベントの効果的な実施につなげていくため、人流データの購入やアンケート調査等に要する費用を補助対象とします。

#### 【対象事業】

- 商店街チャレンジ戦略支援事業（イベント事業）
- 地域連携型商店街事業（イベント事業）

#### 【活用事例】

イベント時の来街者数の把握、イベント時と平常時の来街者比較、分析 等

### 3 商店街活動全般での活用

従前から、来街者調査に関する経費について、補助対象としていますが、人流データ等のビッグデータを活用した調査についても補助対象とします。

#### 【対象事業】

- 商店街チャレンジ戦略支援事業（活性化事業）

#### 【活用事例】

通年の来街者数の把握、季節ごとの来街者比較、分析 等

### 4 対象経費（上記2、3共通）

- 通行量調査委託、人流計測委託
- アルバイト（カウスタッフ）の雇い入れ
- 人流データ購入
- 来街者へのデジタルアンケート
- 調査報告書作成 等

## [ 東京都単独の商店街支援事業 ]

### 『政策課題対応型商店街事業』

環境負荷の低減や防災・防犯、国際化への対応等、都が直面する行政課題の解決につながる商店街等の取組を支援します。補助率4/5（買物弱者支援事業のみ9/10）

詳細は、都作成のパンフレット「東京都政策課題対応型商店街事業」をご覧ください。  
ご不明な点等は、直接部の担当へお問い合わせください。

### 『広域支援型商店街事業』(東京都商店街振興組合連合会)

区市町村が単一で取組むには困難課題や、都内全域への波及効果の見込める広域的な商店街の取組を支援することで、商店街の一層の活性化を推進するため、東京都商店街振興組合連合会が行う都内全域または都内複数の区市町村の区域にまたがる広域的な商店街事業に対して、支援を行います。

都振連から事業への補助率2/3

### 『東京都スマート商店街推進事業』

東京都が推進するキャッシュレス化などのデジタル化について、広く商店街に普及させるため、商店街全体のキャッシュレス化の推進やアプリ開発、地域通貨などのデジタル化に取り組みたい商店街に対し、コーディネーターの派遣や必要な機器の購入等にかかる経費を補助し、導入前から導入、導入後までを支援します。(商店街デジタル化推進事業) 補助率9/10

区が商店街街区において無電柱化を行った場合に生じる地上機器（トランス）にラッピングする経費を補助することで商店街の景観向上を図ります。(商店街無電柱化推進事業) 補助率4/5

### 『商店街起業・継承支援事業』((公財)東京都中小企業振興公社、補助事業)

都内商店街で開業又は事業継承する中小企業者等を対象に、初期費用、店舗賃借料等の支援を行い、商店街の活性化につなげます。

補助率2/3

### 『若手・女性リーダー応援プログラム』((公財)東京都中小企業振興公社、補助事業)

都内商店街で開業を希望する若手・女性を対象に、開業等の際の店舗改装・改築等に要する経費を支援するとともに、チャレンジショップでの商品販売機会等を提供し、商店街活性化につなげます。

補助率（経費区分に応じて）2/3～3/4

### 『未来を創る商店街支援事業』

時代の流れに対応した“新たな商店街づくり”に積極果敢に取り組む商店街に対し、ランドデザインから実行支援まで一貫通貫で伴奏支援を行います。

3年間に渡る事業で、調査や事業実行に対し補助すると同時に、担当アドバイザーの選任・派遣及び都、区、公社、有識者からなるサポート会議の立ち上げを支援します。

(調査事業) 補助率1/2 (計画実行事業) 補助率1/2